

平成24年度 地域とともににある学校づくり 地域と一緒にとなった学校づくりの推進 — 「新しい公共型」学校の創造 —



平成24年12月4日（火）13：05～14：40
パネルディスカッション
文部科学省 東館3階講堂

小松 郁夫

玉川大学教職大学院教授
文部科学省初等中等教育局視学委員
前・国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長

改正教育基本法の趣旨

- 教育基本法第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）
学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。
 - 第10条（家庭教育）

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであつて、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。
- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

コミュニティ・スクールの歴史的経緯

・地域社会の変貌と教育改革

- (1) 「米百俵」「龜金」と教育・子育て…現世代と次世代の関係
- (2) 地域づくり、地域の再興…社会開発
- (3) 伝承と発展…新しい教育機能の創造

・諸外国の事例

- * アメリカ…世界恐慌後の地域復興と人づくり(1930年代)
- * 戦後日本…地域と結ぶ「地域社会学校」(1950年代)
現代日本…多様化する教育要求への対応と連携・協力の強化
- * 英国…学校理事会制度、保護者・地域住民が関わる公立学校の管理運営

21世紀型のコミュニティ・スクール

日本の教育改革と地域運営学校

- ① 保護者・地域住民の参画による新しい学校の創造
- ② 連携、協働、支援による新しい「公共」の創造

新しいシステムの構築と活性化

- ① 学校評議員制度、学校運営協議会の設置と活動
- ② 確かな公教育水準の維持、確保(義務教育の根幹を維持)
- ③ 学習指導要領改訂等による教育内容・水準の保証

コミュニティ・スクールで何が変わるか

- ・ **学校以外の役割の発見**
 - ・ 安全教育、地域的行事、キャリア教育 など
- ・ **協働による新しい教育**
 - ・ 学力向上の活動…学習支援と家庭学習の充実
 - ・ 専門性の充実…さまざまな専門的知見の活用
 - ・ 特別支援教育の充実…保護者や地域住民との協働による支援
- ・ **学校評価等による新しい管理運営システムの開発**
 - ・ 「秘密の花園」から「開かれた学校」へ
 - ・ 学校関係者評価の充実
 - ・ 学校の説明能力の向上と科学的・合理的な学校づくり

みんなで考えよう「私達の学校」の未来

- ・ * この街をもっと魅力的にしよう
- ・ * 子どもたちも街の主役
- ・ * 良い地域が良い学校を創る
- ・ * 子育ては自分育ち
- ・ * 学びを通じて、人がつながる

具体的な連携活動

－学校支援ボランティア活動－

- ・ 学習支援
 - ・ 環境整備・安全
-
- ・ 教科学習における支援、担任の補助
 - ・ 特別支援を要する児童の支援
 - ・ 教材の準備
 - ・ 校外学習の引率
 - ・ 図書の読み聞かせ
 - ・ 図書室の整備
 - ・ 資料室、特別室の整備
 - ・ 学校園、樹木の整備
 - ・ 学校のHPの作成
 - ・ 児童の登下校の安全管理
 - ・ 校内の不審者対応

具体的な連携活動

－学校支援ボランティア活動－

- ・ 専門的教育支援
 - ・ 文化・スポーツ行事
-
- ・ 総合的な学習の時間等での講師的役割
 - ・ 理科、家庭科、体育等での専門的技術の教授
 - ・ 校内研修における講師的役割(専門知識の教授)
 - ・ クラブ活動の支援
 - ・ 学校行事における支援
 - ・ 保護者、地域住民参加型行事の運営
 - ・ 土曜教室、サマースクールの講師的役割
 - ・ 学校と社会教育施設のコーディネーター

コミュニティ・スクールの意義と課題

意義

- 教員の主体性や創造性の伸長
- 地域協働による相乗効果
- 児童の多面的理解(360度の子ども理解)
- 学校の活性化

課題

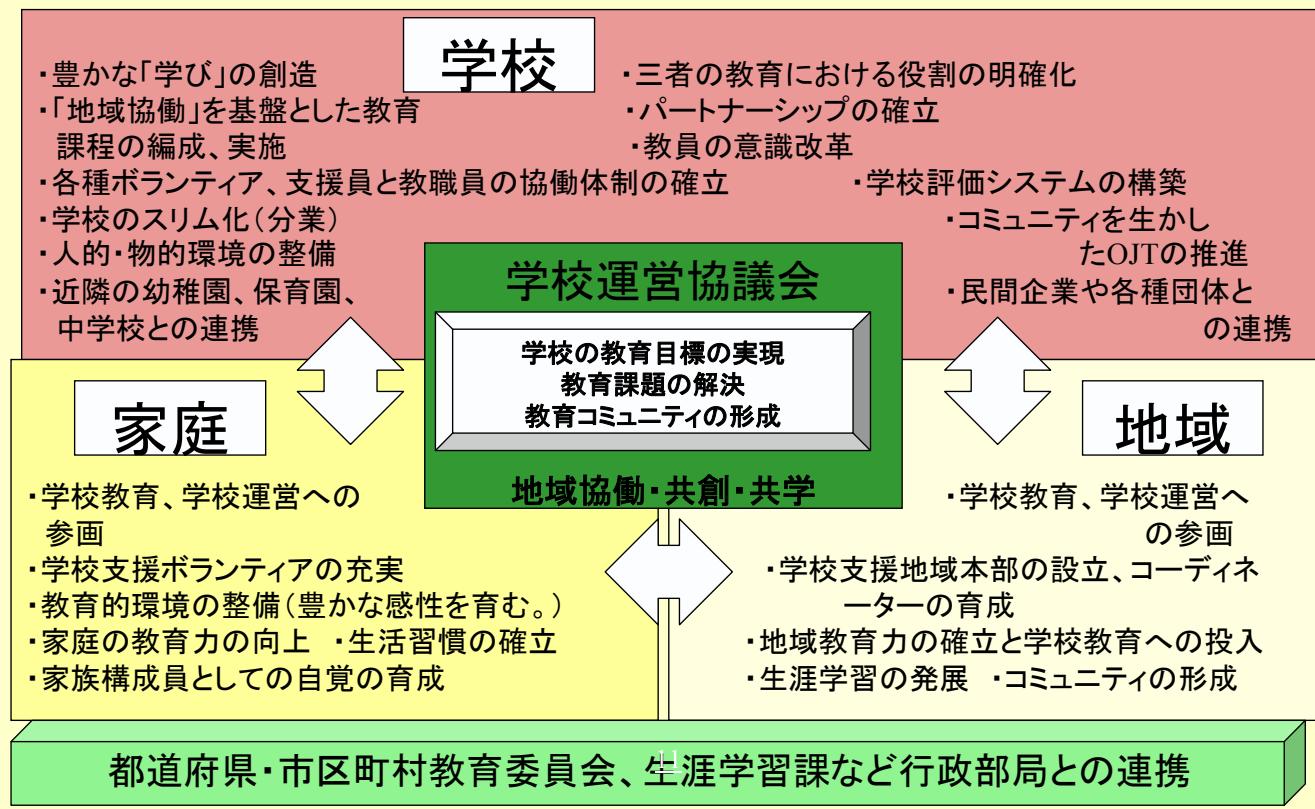
- 連携のための時間の創出(ますます多忙になる?)
- 保護者や地域住民との考え方の相違(違って当然)
- 広域に発展する地域連携の在り方(9年教育)
- 家庭と地域の役割分担(協働分担領域の確認)

地域運営学校をどう運営するか

- 校長のリーダーシップと保護者・地域住民との連携
 - * 校長との相互理解、連携・協力・参画
- PTA活動等との棲み分け、PTAは現役の保護者
 - * PTAは学校運営協議会の実働部隊ではない
- 地域ニーズの何を取り上げ、活用するか
 - * 地域教育力の見極め。継続性や持続性が重要

新しい学校運営の創造

～パートナーシップの理念に立って～



「3・11被災者支援研究会」 「震災時学校対応研究プロジェクト」 から学ぶ

- ・平成23年3月20, 21日と4月8, 9日に新潟における被災者の状況調査
- ・その後、継続的に共同調査と報道への活用
- ・日本教育経営学会のプロジェクトで「震災時における学校対応の調査研究」(文科省委託研究)

子どもの視点での被災者支援 学校の自律的判断・行動

- 被災者の避難は家族中心、地域中心
- 子どもの生活は家族との関係だけでなく、子ども社会独自の機能もある
- 「学習権」をどのように保障すべきか
- 災害時の学校対応は
 - * 現場力
 - * 実践知
 - * リーダーシップ

震災時の学校対応と危機管理

- 1. 震災発生時の対応
- 2. 学校の教育機能が回復するまで
- 3. 平常化までのプロセス
- 4. 現場力とリーダーシップ
- 5. 地域の中の学校と教育の場としての学校



重層的な備えと自助の判断・行動

- 1. 現場力

自助と自律的判断がカギ

- 2. 実践知

多面的に企画された訓練が重要

- 3. リーダーシップ

判断力と責任感が求められる

現場力を養う

- 1. 日頃の訓練の重要性とその成果
- 2. 想定外の事態への準備と「危機に対する勘」を養う
- 3. 状況に対応した判断と組織的な行動



実践知を学ぶ

1. 「自然と共に生きる」力を身に付ける

「自然は常に教育よりも一層大きな力を持っていた」(ヴォルテール)

2. 「知識や経験」を生活に活かし、「生活や経験」からさらに知識を身に付ける

3. 危機感は強く持ち、安心感は油断なく慎重に持つ

危機管理とリーダーシップ

1. 危機発生時における陣頭指揮の重要性

2. 瞬時の対応と持続的な対応

…組織構築の意義と重要性

3. 目標設定、優先順位、具体的手順の確定が重要

「公の施設」と「教育施設」の機能

1. 避難所としての学校の役割

- ・ 地域の貴重な公共スペース(安全で安心できる場所)
- ・ 精神的なつながりの場所としての学校
- ・ 多目的なコミュニティ・スペース

2. 地域社会の核となる場所としての学校

- ・ 元気に通学する子どもの姿が保護者や地域を救う
- ・ 学校は未来を創造する復興の牽引者

3. 教育機関としての学校の専門的・社会的役割

- ・ 危機を学び、危機に対応する知識と知恵の貯蔵庫

今後想定される災害への対応

- ・ 1. 行政の役割と限界を自覚する
- ・ 2. 児童・生徒を意識した対策や予防と減災に向けて
- ・ 3. 教育活動の早期の機能回復が重要
- ・ 4. 持続的、協働的なケアが重要
- ・ 5. 学校の「ウチとソト」の連携構築が救済力を高める

新しい公教育論 —自助・共助・公助—

- 「新しい公共」観の下での公教育経営
 - * 21世紀社会の新しい公共性
 - みんなで「子育て」の意味と意義
 - 税金で教育するとは？
 - ・「大きな政府」か「小さな政府」か
 - ・NGOやNPO等の非営利組織論と学校のガバナンス
 - ・新しい市民主義と公共概念
 - ・共生的価値観での公教育論…特別支援教育のあり方
 - ・法律主義と経営主義の併用

玉川大学教職大学院（小松郁夫 研究室）

電話：042-739-8229 メール：ikuo202@gmail.com

以下のサイトもご覧ください

[http://benesse.jp/berd/berd2010/feature/feature02/
komatsu_01.html](http://benesse.jp/berd/berd2010/feature/feature02/komatsu_01.html)

<http://benesse.jp/berd/berd2010/video/index.html>

- * 今、「震災と危機管理」を研究中
- * 『「新しい公共」型学校づくり』
(ぎょうせい、編著)を23年10月に出版

